

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和4年7月30日(土) ~ 7月31日(日)
用 務 先	広島県庄原市 桜花の郷 ラ・フォーレ庄原
用 務	中山間地域の諸課題解決セミナー
概要及び所見 (目的, 参考にするべき事項, 提言, 活用策等)	<p>○中山間地域の諸課題解決セミナーの内容</p> <p>①講演会「自治体議会の政策制御 ~市民にとって議会とはなにものか~」</p> <p>②講義「質問力研修のポイントについて」とグループワーク</p> <p>○講演会「自治体議会の政策制御~市民にとって議会とはなにものか~」の概要と所感</p> <p>(1)自治体と政策議会</p> <p>自治体は、市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構であり、政策・制度を「よりよく整備すること」が目標である。議会・議長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構である。</p> <p>議会が「信託や負託に応える」ということは、議論と決断によって、自治体の政策・制度が「よい状態」であるように権限を使って制御し、政策主体としての議会活動を行うことである。</p> <p>(2)一般質問という仕組みの意味を考える</p> <p>一般質問とは、議員が自分の活動と知見を集約し、わがまちの政策・制度の争点を提起し、監査・提案できる機会である。また、議会にとって、議会の一部である議員が行政の政策執行のありかたに監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会である。</p>

(3)一般質問はなぜ制御の仕組みとして十分機能していないのか
一般質問が機能していない背景・構造の課題として以下のものが考えられる。
・「無謬の行政」という幻想によりかかる議員・議会と行政の相互依存としての関係。
・議員の気づきや提起を議会の政策資源にするルートの不足。
・政策議会の議員や活動の力・質を支える仕組みの不足。

(4)政策議会の成果としての自治体の政策・制度の制御
政策議会の成果とは、自治体の政策・制度に対する議会による直接・間接による制御であり、議会で行われる制御の作用全てが成果になる。

(5)議会で、どこで、どうやって成果を出すか
政策議会の政策形成とその資源を考えたときに、以下の点が重要となる。
・政策や制度をめぐる課題の提起
⇒あらゆる改革は少数者の問題提起が起点となる。
・政策課題の発見と特定
⇒課題発見の3ルート
①市民ルート(市民参加、陳情、請願など)
②議員ルート(一般質問、所管事務調査など)
③行政ルート(首長提出議案、行政評価、総合計画などの政策情報によるルート)
・ルートを機能させる仕組み(制度)
⇒議会の政策を策定するルートの開発と委員会制度の活用の充実。

(6)所感
議会が「信頼を得る」「信託や負託に応える」を目指すために、わがまちの政策・制度を議会での議論と判断によって「よい」状態にすることであり、わがまちの政策・制度は議会がいるから「よい」状態であると市民からの評価を得ることが最も重要であると理解をした。三次市議会では、高校生や地域との意見交換や聞き取りなど積極的に開催をしているが、政策議会としての議会活動には、まだ成熟していないと考える。今後、「制御」として機能を政策議会への成長を目指し、高めていきたい。

○講義「質問力研修のポイントについて」の概要と所感

(1)一般質問の論点を構造化する
一般質問は「事実」「分析」「主張」で構成される。

(2)論点の事実を固めるための情報収集
「困りごと」の当事者や課題の現場を特定することが重要である。つまり、現場で「聴く」ことが必要である。また、情報には、状況を表すニュースのような争点情報、調査・統計に基づく分析や行政資料のような基礎情報、政策開発に必要な専門的知見といえる専門

情報に分かれる。

(3)政策議会の資源としての一般質問

議員の質問力は総合的な政策形成力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約である。一般質問を一人のものにしない仕組みを設置することで、議員の争点提起を議会の政策資源に転換することができる。

(4)所感

政策は必ず個人の思考から誕生する。つまり、一般質問などの政策提起の機会を「一人のもの」にしない仕組みが政策議会への成熟につながると思った。そのためにも、一般質問に監査機能・政策提案機能を持たせていくための構成、そして、基盤となる情報収集を行う必要性を感じた。今後の一般質問を考える上で、以上の点に気をつけて、一般質問を行いたい。

